

ほうじん安芸

法人会
消費税期限内納付

推進運動

No.26 2022. 11



芸西村「琴ヶ浜」『日本百名月』認定登録地

提供／芸西村

2-3 租税教育活動

- 第12回 税に関する絵はがきコンクール入賞作品
- 租税教室

4 税の広報活動

5 安芸税務署より

- 新・安芸税務署長就任のあいさつ
- 安芸税務署の定期人事異動名簿

6 社会貢献活動

第11回通常総会開催

7 研修会・セミナー

8-9 令和5年度税制改正提言

10-11 地域紹介コーナー

- 有限会社 有光酒造場

12 安芸法人会よりお知らせ

- 新会員のご紹介
- 決算研修会のご案内
- 消費税インボイス制度説明会
- 令和4年分 年末調整説明会 日程表



公益社団法人

安芸法人会

高知県安芸市本町3丁目11-5 安芸商工会館1F
TEL. (0887) 34-1930 FAX. (0887) 34-1929
E-mail : ahoujin@iaa.itkeeper.ne.jp
<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/aki/>

第12回 税に関する絵はがきコンクール 入賞作品

女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」は、小学生に税の大切さや役割を学んでいただき、税に対する理解と関心をより深めてもらう事を目的に実施しています。この絵はがきコンクールは、租税教育活動の一環として積極的に取り組んでおり、国税庁の後援を得て全国的な活動となっています。

令和3年度は、6校93名の応募がありました。

入賞作品は次のとおりです。（※受賞者は令和3年度小学6年生です）

優秀賞



安岡 優真（伊尾木小学校）

会長賞



森澤
理彩（安芸第一小学校）

女性部会長賞



影山
結美（安芸第一小学校）

安芸税務署長賞



有澤 凜音（安芸第一小学校）

青年部会長賞

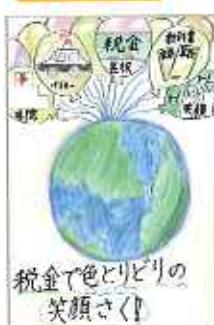


大坪 こころ（安芸第一小学校）

入選

- 甲浦小学校 熊谷 穂実
- 北川小学校 猪飼 那央生 小原 美空
- 井ノ口小学校 北野ひより
- 安芸第一小学校 茂井 紗織

特別賞



小原 紗（安芸第一小学校）



松本 孔真（井ノ口小学校）



仙頭 美潮（芸西小学校）

たくさんの方々に
ありがとうございました!
来年もお待ちしております。

学校賞

東洋町立甲浦小学校



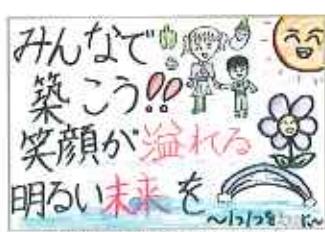
学校賞表彰 甲浦小学校
(令和4年2月24日)



選考会（令和3年10月6日）



生松 莉子（甲浦小学校）



堀川 朱希（芸西小学校）

租 稅 教 室

青年部会は、未来を担う子どもたちに税の意義や役割を正しく理解してもらうため、小学校へ出向き「租税教室」を実施しています。令和3年度は東洋町から芸西村まで19校の小学校で実施しました。当会青年部会は、税について楽しく学んでもらおうと「税金クイズ」を取り入れた授業を行っており、生徒も先生も楽ししながらクイズに挑戦してくれました。また、青年部会は、この他にも図書の寄贈を行ったり、租税教育用の下敷きを無償で配布するなど積極的に租税教育活動に取り組んでいます。また、会員増強と共に講師の増員にも取り組んでいます。

| 開催地域 | 学校名 | 講 師 | 開催地域 | 学校名 | 講 師 |
|-------|---------|-------|-------|----------|-------|
| 東 洋 町 | 甲浦 小学校 | 川竹 宏昌 | 安 芸 市 | 下山 小学校 | 西内 直彦 |
| | 野根 小学校 | 川竹 宏昌 | | 伊尾木 小学校 | 安岡 浩史 |
| 室 戸 市 | 佐喜浜 小学校 | 北村 和之 | | 川北 小学校 | 西内 直彦 |
| | 吉良川 小学校 | 山口 直剛 | | 土居 小学校 | 尾原 美穂 |
| 田 野 町 | 羽根 小学校 | 山口 直剛 | | 安芸第一 小学校 | 並村 努 |
| | 田野 小学校 | 安岡 浩史 | | 井ノ口 小学校 | 並村 努 |
| 安 田 町 | 安田 小学校 | 尾原 美穂 | | 穴内 小学校 | 西内 直彦 |
| | 北川 村 | 山口 直剛 | | 赤野 小学校 | 川竹 宏昌 |
| 馬 路 村 | 北川 小学校 | 川竹 宏昌 | | 芸西 村 | 川竹 宏昌 |
| | 馬路 小学校 | 川竹 宏昌 | | 魚梁瀬 小学校 | 川竹 宏昌 |



児童図書を寄贈



下山小学校へ児童図書を
寄贈しました。



毎年11月11日から17日は「税を考える週間」です。

税金がどんなふうに使われているのか税について調べてみましょう！

税金バス運行／税に関する絵はがきコンクール授賞式

「税を考える週間」に合わせ、税についての正しい理解を呼びかける『税金バス』を運行しました。女性部会が実施している小学生の「税に関する絵はがきコンクール」の第12回（令和3年度）の応募作品をパネルにしバスの車内外に展示し、「安芸～高知線」「安芸～馬路・魚梁瀬線」「安芸～宍戸・甲浦線」の3路線を運行しました。

また、本コンクールの受賞者にもご参加いただき、授賞式並びに記念品の贈呈を行いました。



絵はがきコンクール作品展示

「税を考える週間 11月11日～17日」に、税に関する絵はがきコンクールの作品を展示しました。展示会場では法人会の広報用けんたグッズ等を配布し税の啓発活動をおこないました。



令和3年度 納税表彰

安芸税務署長表彰

(公社)安芸法人会 理事

坂本 泰資 氏
(高知東部交通 株式会社)



中平 宏 氏
(有限会社 中平金物店)



税に関する提言・要望活動

全国法人会総連合が実施している「令和4年度税制改正提言」の取りまとめに資することを目的としたアンケートを令和3年4月1日、当会も実施。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期となっていた岩手大会がリモート形式で開催された。また、公益財団法人全国法人会総連合が10月4日、日本経済新聞に提言内容の概要を盛り込んだ意見広告を掲出した。

当会は、税制改正要望の提言を12月1日、安芸市長、安芸市議会議長に提出した。



新・安芸税務署長就任のあいさつ

趣味

スポーツ観戦、食べ歩き

好きな言葉

「過去は変えられないが、過去の意味は変えられる」
失敗したり結果が思わしくなかったときに、「失敗を悔やんでも仕方がない、失敗を糧にまた頑張ろう。」という前向きな気持ちにしてくれる魔法の言葉です。



藤井 秀一

安芸税務署管内の印象

令和4年7月、国税庁税務大学校から安芸税務署に着任しました。
関東以外の地での勤務はほぼ初めてということで、高知県での勤務も初めてとなります。
着任するまで安芸税務署管内のことについては、阪神タイガースのキャンプ地があるという程度の知識しかありませんでしたが、着任して、豊かな自然、歴史・文化、自然の恵みを活かした美味しい食べ物や観光施設などがあることを知り、大変魅力的な地域と感じました。
まだまだ、安芸署管内のことについて語れる域には達していませんが、1年後には「ひがしこうち」の親善大使となるよう、管内を巡りたいと思います。

ごあいさつ

安芸法人会におかれましては、長年にわたり、租税教室への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」の募集といった租税教育活動に積極的に取り組まれるとともに、地域に密着した社会貢献活動にも力を入れられ、地域社会の発展に大きな役割を果たしておられます。

このような法人会の活動は、申告納税制度の下における税務行政の円滑な運営に欠くことのできないものであり、改めて深く敬意を表する次第であります。

近年、税務行政を取り巻く環境は、経済取引のデジタル化やグローバル化の進展はもとより、直近では新型コロナウイルス感染症の影響もあり、急速に変化しております。

こうした中、私どもといたしましては、引き続き、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくため、納税者の利便性を一層向上させるとともに、課税・徴収の効率化・高度化や業務改革の推進による事務運営の最適化を進めているところであり、その一環として、e-Tax 及びキャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでいるところです。

また、来年10月には消費税のインボイス制度が開始され、インボイス発行事業者として10月1日から登録を受けるためには、原則として、来年3月31日までに登録申請手続を行う必要がありますので、事業者の皆様にはきちんと制度を理解し、登録するか判断していただいた上で、早期に申請をしていただけるよう、説明会の開催など周知・広報等に組織を挙げて取り組んでいるところです。今後も関係省庁や法人会をはじめとする関係民間団体の皆様方と緊密に連携して、これらの制度の普及に努めてまいりたいと考えておりますので、これまで同様、ご理解、ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、安芸法人会のますますのご発展と会員企業のご繁栄並びに皆様方のご健勝を心より祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

安芸税務署の定期人事異動名簿（令和4年7月10日付）

| 官 職 | 新 任 職 員 | | 前 任 職 員 | |
|-------|---------|------------------------|---------|-------------------------|
| | 氏 名 | 旧官職名 | 氏 名 | 新官職名 |
| 署 長 | 藤 井 秀 一 | 税務大学校 総合教育部 主任教授 | 村 上 公 昭 | 高松局徴収部 徴収課 徴収課長 |
| 総務課長 | 水 本 芳 樹 | 高知署個人1 統括国税調査官 | 阿 部 ひとみ | 高松局課税部 個人課税課 課長補佐 |
| 調査統括官 | 川 渕 真 | (留 任) | — | — |

ロードボランティア活動【安芸支部】

安芸支部は、県道29号線3ヶ所の植栽帯の除草作業を行っています。令和3年度は7月、11月に実施。今年度は7月29日に15名が参加して作業を行いました。



生花寄贈【女性部会】

女性部会は、確定申告期間中の令和4年2月15日から3月15日に申告会場へ生け花を寄贈しました。生け花は、会員の佐々木愛さんに手掛けていただきました。また、会場には税に関する絵はがきコンクールの受賞作品の展示も行いました。



除菌ウェットティッシュ・新型コロナウイルス感染症感染対策簡易ガイドブックを寄付

青年部会と女性部会は、新型コロナウイルス感染症対策に役立ててもらおうと、例年、租税教室の開催や税に関する絵はがきコンクールにご協力いただいている管内22の小学校に除菌ウェットティッシュ及び新型コロナウイルス感染症感染対策簡易ガイドブックを作成し寄付をしました。また、会員企業を対象に平等な支援策を目的として除菌ウェットティッシュ及び新型コロナウイルス感染症感染対策簡易ガイドブックを提供しました。



第11回通常総会と記念講演会の開催

6月7日(火) ホテルタマイにおいて公益社団法人安芸法人会第11回通常総会を開催いたしました。議案については原案どおり全て承認可決されました。

通常総会終了後に、記念講演会を開催しました。2年ぶりの開催となった講演会は新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じて開催しました。作家・ジャーナリストとしてご活躍されていらっしゃいます門田隆将氏を講師にお迎えし「私たちは『国家の難題』をどう考えるべきなのか」と題してご講演いただきました。この記念講演は社会貢献活動の一環として一般の皆様にも公開し、多くの方にご来場いただきました。



法人会では、税に関する研修会などを行っています。

【パソコンセミナー（エクセル講座）】



令和3年7月6日

【法人決算研修会】



令和3年11月17日

【経理実務セミナー（共催）】



令和3年9月28日、9月29日

【税務研修会（消費税インボイス制度説明会・年末調整説明会）】



令和3年11月16日、11月19日



公益社団法人 安芸法人会 「会員専用サービス」

インターネット・セミナーのご案内

インターネットで、様々な経営情報が取得できる
セミナー映像を視聴することができるサービスです。



一泊の講師陣による
豊富なセミナーが
満載です！



いつでも
24時間いつでも
受講できます！



どこでも
会社・自宅・出先
どこでもOK！



好きなだけ
気になるセミナー
を自由に選べる！

映像と音声による本格的なセミナー！ さまざまな情報が満載！

使いやすいサイトデザイン

高画質「ハイビジョン」サイズ！

Apple MacPhonePad 対応

こんな方に
最適です

セミナーは受講したいけど
忙しくて時間がない！

24時間いつでもご利用
いただけます。

継続的に社員研修を
行いたい！

勉強会（社内研修）などに
ご活用いただけます。

受講したいセミナーが
開催していない！

500本以上の豊富なライン
ナップから自由に選べます。

「法人会」の
ホームページより
ご覧いただけます。

会員無料



安芸法人会

検索



<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/aki/>



ご利用の際は、以下の
専用IDとパスワードの
入力が必要です。

会員ID/hj3311 パスワード/1930

ポストコロナの

経済再生と財政健全化を目指し、

税財政改革の実現を！

法人会は令和5年度税制改正に向けた提言をまとめ、実現を求めて、政府や関係省庁に活動を始めました。昨らみ続ける借金は膨大なものとなり、進む円安やロシアのウクライナ侵攻でエネルギー価格をはじめ輸入原材料価格の高騰による物価高が進み、財政・経済ともに先行き不確実性が増しています。法人会は財政健全化とともに、ウイズコロナの時代に経営基盤が脆弱な中小企業への税財政や金融面からの実効ある対策を求めています。

I 税の財政改革のあり方

コロナ禍が最悪期を脱しウイルスとの共生段階に入ったとされる今、まずはこのコロナ対策財源の借金返済をどう進めるかが最大の課題である。

すでに米国、イギリス、ドイツなどではコロナ禍の真只中にあった時期から、増税などを含めた大枠の返済計画を示し実行に移し始めた。

我が国においても、少なくとも国债で貯ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務である。

1. 財政健全化に向けて

これまで財政を左右すると指摘してきた団塊の世代が、ついに本年度から後期高齢者に入り始めた。本来なら、それまでに少なくともP.B黒字化を達成しておかねばならなかつた。財政健全化が国家的課題であることを政治家も国民も再確認し不退転の決意で臨む必要がある。

- (1) コロナ禍は最悪期を脱し社会経済活動は平時に戻りつつあるが、その影響がなくなったわけではない。このため、相応の需要喚起を行うこと必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。
- (2) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳出・歳入の一括的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。

歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については壁壘を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求めめる。

(3) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。すでに日銀は政府による過剰な依存が主因とはいえ、国債保有が異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。

いずれ金融政策は正常化させねばならず、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。

現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改軌するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。



っており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援するためにも、税と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

3. 行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず陳より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要である。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

II 中小企業が事業継続するための税制措置

我が国の社会経済活動はようやくコロナとの共生段階に入ったが、歐米のように本格化はしていない。このため、業種によっては依然として苦境から脱出できないでいる企業も多い。政府にはモラルハザードが生じないよう十分に注意しつつ実効性ある対応が求められる。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけではなく、我が国経済の礎である。

コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。こうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例 15 % を本則化すべきである。

また、昭和 56 年以来、800 万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも 1,600 万円程度に引き上げる。

なお、本制度は令和 5 年 3 月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を

拡充したうえ、「中古設備」を含める。

なお、それが直ちに困難な場合は、令和 5 年 3 月末日となっている適用期限を延長する。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計 300 万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

(3) 中小企業等の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和 5 年 3 月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

① 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

とくに、事業継続に資する相続については、事業従事者を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

② 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

① 猶予制度ではなく免除制度に改める。

② 新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成 29 年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。

③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

④ 取引相場のない株式の評価の見直し

有限会社 有光酒造場



(向かって左から)

安芸虎純米、入河内純米吟醸、山田錦80%精米純米、雄町82%精米純米、朝日純米吟醸、CELL-24純米大吟醸

安芸市赤野に明治から続く酒蔵「有光酒造場」があります。

酒蔵は年間製造数量300石という小規模生産の蔵ですが、創業以来百年を超える時間の中で、酒蔵自体が時代を積み重ねた存在感を醸し出しています。

有光酒造場の創業は、明治36年(1903年)。初代有光伊太郎が旧安芸町で創業しました。現在の蔵は2代目伊太郎が分家して購入した建物だそうです。

戦争中には、国策により安芸地区の酒造会社全社統合を強要されましたが、それには合意せず、本家、分家ともに営業を停止。戦後、強制的に閉店させた酒蔵ですが、分家の現在の酒蔵は、再度、製造免許を取得し、昭和31年(1956年)に営業を再開しました。

現在は、4代目代表取締役、有光 尚さんが引き継いでいます。



～心の栄養となれるようなお酒を目指して～

酒蔵は清流赤野川のすぐ近くにあります。赤野川水系の水は柔らかく、醸造用水としてはいわゆる辛口酒よりも、ふくらみのある優しい味わいの酒に適しているそうです。この赤野川の伏流水を使い、丁寧に作られた米とともに、心の栄養となれるような酒を醸すことを目指しておられます。

お酒のテーマは「食中酒」であり、酸度は高めのこと。しっかりとした味わいを表現したいので、辛くなりすぎない酒造りをしているそうです。

「大切なのはその酸が爽やかな酸味であること、つまり正常に元気な発酵をしていること、元気なまま、きちんと発酵が終了する様にお世話することだと思っています。そうすることで、しっかりとした味わいがあり、料理と相性の良い酒が出来上がります。」と、時間と手間をかけ、とても丁寧な酒造りをされておられます。

有光酒造場のお酒は高知という辛口酒の地にありながらも、柔らかさや、丸く人を和ませるやさしさのある味わいがあります。ゆったりと落ち着きたい時や、楽しく仲間と集う時、側に置いていただけるような酒をこの地から発信していきたいとの思いでお酒を醸しておられます。



～社長より～

これまで、ある意味「硬派」の酒造りを目指してきた弊社ですが、最近、蔵元の娘 有光由が入社しました。

これからは女性目線を取り入れ幅広い顧客層に向けても提案できる
酒造りへとキャバを
拡げてゆきます。
乞うご期待！



お酒の名前の由来

「安芸虎」の名の由来は、戦国時代(16世紀)に高知県東部地域を支配した武将「安芸國虎」にちなんでいます。残念ながら後に四国を平定した長曾我部元親に敗れてしまったのですが、敗戦の折り、自らの命と引き換えに家臣の身の安全を守った逸話は有名です。



施設情報

住 所 高知県安芸市赤野甲38番地1

T E L 0887-33-2117

F A X 0887-33-4477

Mail arimitsu_sakc@ybb.ne.jp

Instagram
http://www.instagram.com/arimitsu_sake/

新会員のご紹介

(令和3年10月～令和4年10月)

ご入会ありがとうございます。



| 支部名 | 法 人 名 | 住 所 |
|-----|---------|-----------------|
| 安 芸 | 株樋口建設 | 安芸市土居333-3 |
| | 株小松建設工業 | 安芸市井ノ口甲1613-1 |
| | 株岡村造園 | 安芸郡芸西村馬ノ上3773 |
| 室 戸 | 株山下組 | 安芸郡東洋町大字河内362-1 |

お知らせ

研修会のご案内

決算研修会のご案内

日 時 令和4年11月29日(火) 午後1時30分～午後3時00分
 場 所 安芸商工会議所 3階
 内 容 「令和4年度決算・申告の留意事項について」
 講 師 高知税務署 法人課税課 審理専門官 小寺 克治 氏



消費税インボイス制度説明会

| 開 催 日 | 開 催 時 間 | 開 催 会 場 | 定 員 |
|-----------|-------------|-----------------|-----|
| 11月16日(水) | 13:30～15:30 | 安芸商工会議所 大ホール | 30名 |

令和4年分 年末調整説明会 日程表

| 開 催 日 | 開 催 時 間 | 開 催 会 場 | 定 員 |
|----------|-------------|---------------------------|-----|
| 12月2日(金) | 13:30～15:30 | 室戸市保健福祉センター やすらぎ 第2会議室 | 20名 |
| 12月6日(火) | 13:30～15:30 | 安芸商工会議所 大ホール | 30名 |

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各会場の受講人数に制限を設けさせていただいております。

先着順の受付により定員になり次第受付を締め切らせていただきますのでご了承ください。

定員になりましたら、安芸法人会ホームページにてお知らせいたします。

※各説明会の資料は、当日配布いたします。

※年末調整説明会会場にて、書籍「令和4年版年末調整のしかた」(定価2,200円)を販売します。

四国税理士会 安芸支部 「法人会のベストパートナー !!」

| | | |
|------------|-------------------------------|----------------|
| 須賀 良興 税理士 | 安芸市庄之芝町7-8 | ☎(0887)34-3438 |
| 田中 寅一郎 税理士 | 安芸市伊尾木335 | ☎(0887)34-0213 |
| 岩戸 宏親 税理士 | 安芸市庄之芝町1-52 アルファビル2階 | ☎(0887)35-2951 |
| 細川 芳邦 税理士 | 安芸市赤野乙2933-98 | ☎(0887)32-2125 |
| 塙江 文男 税理士 | 安芸市矢ノ丸2丁目7-25 グランドールあき101号 | ☎(0887)37-9494 |
| 塙江 誠 税理士 | 安芸市矢ノ丸2丁目7-25 グランドールあき101号 | ☎(0887)37-9494 |

スマホで!PCで!オンラインで入会登録ができるようになりました!

じっくりお相手を探したい!

高知で恋しよ!!マッチング

じっくりとお相手を探し、1対1のお引き合せをしたい方に。
会員数700名以上を誇る、高知県運営のマッチングシステムです。

QRコード 入会登録料:10,000円(2年間有効)

お引き合せ時の費用:1回につき2,000円

QRコード 20~30代の方は、今なら入会登録料が半額の5,000円!※10/1~先着100名まで



高知で恋しよ!! Matching



成婚者の声



出会いを求めている方、
登録をおすすめします。

男性30代/女性30代

お相手のプロフィールを見て満ぶことができる
ので、安心してお引き合せを申し込むことが
できました。コンバヤイイベントより、お相手を選ん
で行けるので出会いの効率がよかったです。



スタッフの方のアドバイスに
耳を傾けて行動を!

男性30代/女性30代

なかなかいい出会いに恵まれませんでしたが、ス
タッフの方からとても親切にサポートしていただき、
今の妻と出会うことができました。前向きに行動し
ていくことで良い結果が得られると思います。

10/1 RENEWAL!!

高知県運営の「高知で恋しよ!!」がますますパワーアップ!

出会いのきっかけをつかみたい!



お祭り!焚き火!バスツアー!
インドアからアウトドアまで
さまざまなイベントが
あなたの出会いを応援します!

QRコード 登録料無料!
※イベント参加費のみ
別途必要です



パートナーを見つけて、
街コンに参加しました!

男性20代/女性20代

お付き合いや結婚に前向きな人が多く、また普段お会いしない業種の
方と話もできてとても楽しかったです。



楽しむ感覚で、気軽に参加してみて下さい!

男性30代/女性30代

バイキングやウォーキングなど充実した内容のイベントに参加しました。
色々な人と関わる様に工夫されてたり、気になる人がいたら協力
してくれたり、スタッフの方たちの姿勢も伝わってきました。

ご希望のお相手をお探します!



ボランティアセンターが
あなたのご希望条件に沿った
お相手とのお引き合せを
サポートします!

QRコード 詳しくはこちら!
名簿もこちらから
ご覧いただけます



高知で恋しよ!!

婚サポ

サポーターさんが何人もの方と
出逢う機会を作ってくれました!

男性30代/女性30代

会ってみるまでお相手がどんな方が分からぬという不安があり
ましたが、サポーターさんがコミュニケーションを取りやすく関わっ
て下さるので安心の方が大きかったです。



婚活センターに関する
お問い合わせは
高知県子育て支援課まで
TEL.088-823-9717 FAX.088-823-9658
E-mail. 060501@ken.pref.kochi.lg.jp



お問い合わせは

こうち出会い系サポートセンター 〒780-0053 高知市駅前町5-5 大同生命高知ビル2階
TEL.088-821-8081 FAX.088-821-8100 E-mail:kochi-matching@wlnq.ocn.ne.jp

センターの運営は、県から委託を受けた一般社団法人高知県法人会議会が行っています。高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に沿じて「自分でし
く」活動することを推奨しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他の様々な生き方があるのと私たちを考えています。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応
援するとともに、その一環として「出会い系」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。



instagram

令和5年10月

インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。
登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早めのご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

税務署からのお知らせ

「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」の一 律送付の見直しについて

税務行政につきましては、日頃から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

経済社会のデジタル化が一段と進展する中、行政についてもデジタル化を進めていくことが重要となっており、年末調整に関する情報提供についても、デジタル化を進めるための取組を行っています。

このような状況を踏まえ、これまで源泉徴収義務者の皆様に一律送付していた標記のパンフレット等に代えて「リーフレット」を一律送付することとしました。

このリーフレットにおいて、年末調整の手順や法定調書の作成のしかた等を解説した動画やパンフレット等を掲載した国税庁ホームページ(年末調整がよくわかるページ)を案内するとともに、税制改正に関する情報などをお知らせすることといたしましたので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

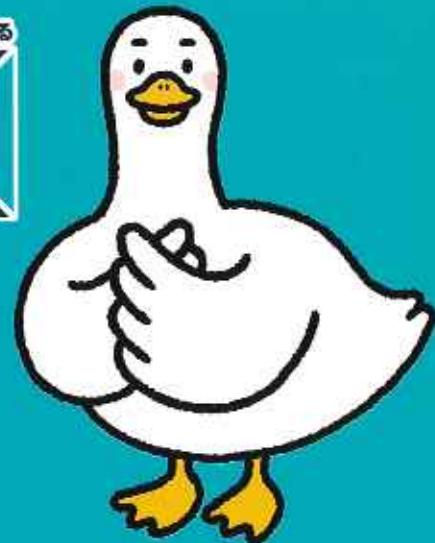
今からはじめましょう。
アフラックから、
しっかり頼れる介護保険、誕生。

人生100年時代、備えておきたい介護へのリスク
公的介護保険制度に連動したシンプルでわかりやすい保障

特長1 要介護1以上に認定された場合、**一時金をお支払い**します

特長2 要介護3以上に認定されている場合、**介護年金をお支払い**します

特長3 要介護1以上に認定された場合、**以後の保険料のお払込みは不要**です



◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック

高知支社 〒780-0834 高知県高知市堀町2-26 高知中央ビジネススクエア7F
法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1
アフラック
がん保険・医療保険
保育契約料
令和3年版 インシデラント生命保険統計号

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型V Lタイプαを新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。



〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



○上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Lタイプα：大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)とAIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

Mタイプ：大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

○記載は2020年2月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

 **DAIDO 大同生命保険株式会社**

四国支社 高知営業部/高知県高知市駅前町5-5(大同生命高知ビル4F)
TEL 088-884-7117

 **AIG AIG損害保険株式会社**

高知支店/高知県高知市はりまや町2-2-11(富士火災高知ビル)
TEL 088-824-1050